

消防指令システム及び消防救急デジタル無線設備更新に関するプロポーザル実施要領

1 趣旨

本要領は、平塚市が実施する消防指令システム及び消防救急デジタル無線設備更新の最優秀提案者を、公募型プロポーザル方式で特定するに当たり必要な事項を定めるものです。

2 プロポーザルの概要

(1) 業務の名称

消防指令システム及び消防救急デジタル無線設備更新

(2) 目的

現在、平塚市・大磯町・二宮町共同消防指令センターの指令システム等は、消防指令システムⅡ型を基盤に整備されており、無線設備は平成28年度、指令システム及び電話放送設備は平成29年度に導入し、令和4年度に部分更新を実施している。

しかし、既存システムは稼働から10年を経過し、24時間365日体制で119番などの緊急通報を受け付ける重要な社会インフラであることから、機器の劣化や老朽化が進行している状況である。さらに、高齢化の進展による救急需要の増加や気候変動に伴う災害の激甚化により、災害対応の複雑化が進み、その重要性は一層高まっている。こうした環境を踏まえ、迅速かつ的確な消防活動を実現するためには、指令業務等の迅速化・効率化、最新のICT技術の導入、大規模災害対応の強化といった高度化が求められている。

これらの課題解決に向け、調達・維持コストの低減に加え、通報手段の多様化への対応や消防業務の効率化を十分に検討し、地域住民の安心・安全の確保に資するシステムの導入を目指す。

(3) 業務の仕様等

別紙「消防指令システム及び消防救急デジタル無線設備更新要求水準書」のとおり

(4) 業務の履行期間

契約締結日から令和10年3月31日まで（2年間の債務負担行為）

3 見積限度額（消費税及び地方消費税を含む）

限度額 1,832,600,000円

令和8年度 9,900,000円（限度額の配分見込）

令和9年度 1,822,700,000円（限度額の配分見込）

※ここに示す金額は、契約予定額を示すものではありません。

4 参加資格

次に掲げる要件を令和8年5月1日の時点で満たしている事業者とします。

- (1) 平塚市競争入札参加資格者名簿に登録が認められている者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に掲げる者でないこと。
- (3) 公募日から最優秀提案者として特定されるまでの間に、平塚市一般競争入札参加停止及び指名停止等措置要領に基づく停止措置を受けていない者であること。
- (4) 平塚市暴力団排除条例（平成23年平塚市条例第9号）に定める暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者でないこと。
- (5) 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）第23条第1項又は第2項の規

定に違反しない者であること。

- (6) 2年以内に銀行取引停止処分を受けている者でないこと。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続（以下「更生手続又は再生手続」という。）の開始決定を受けた後、再度「(1)」に規定する入札参加資格を有することとなった者を除く。
- (7) 前6箇月以内に不渡手形又は不渡小切手を出していない者であること。ただし、更生手続又は再生手続の開始決定を受けた後、再度「(1)」に規定する入札参加資格を有することとなった者を除く。
- (8) 債務不履行により所有する資産に対し、仮差押命令、差押命令、保全差押又は競売手続の開始決定がなされている者でないこと。
- (9) 国税、地方税のいずれも滞納している者でないこと。
- (10) 本業務と同様の業務（指令システム及び消防救急デジタル無線の更新）を、過去5年間に地方公共団体から1年以上継続して受託した実績を有すること。ただし、商号の変更又は承継により変更となった者についてはこの限りではない。
- (11) 本業務を遂行するために必要とされる業務経験を有し、本業務に精通した者を従事させることができるとともに、本業務を確実に遂行することができること。
- (12) I SMSの認証またはプライバシーマークを有していること。

5 参加資格の失格

提案者に次の行為があった場合は、その者を失格とするとともに、別途、入札に準じて指名停止の措置を講ずるものとします。

- (1) 他の提案者と提案内容等について相談した場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載を行った場合
- (3) 選考結果に影響を与えるような不正または不誠実な行為を行った場合

6 全体スケジュール

内容	期間等
実施要領等の交付期間	令和8年5月 1日（金）～5月14日（木）
質問受付期間	令和8年5月 1日（金）～5月14日（木）
質問回答	令和8年5月18日（月）
参加申込み期限	令和8年5月22日（金）正午
要請通知・非選定通知の発送	令和8年6月 1日（月）
企画提案届出書等書類提出期限	令和8年6月26日（金）正午
プレゼンテーション（同日審査）	令和8年7月 7日（火）
特定通知・非特定通知の発送予定	令和8年7月 8日（水）
契約の締結予定	令和8年9月下旬

7 関係資料等

(1) 入手方法

平塚市消防本部ホームページからダウンロード

なお、当ホームページで公開していない図面は、事務局又は電子メールにて交付します。

(2) 関係資料

- ア 消防指令システム及び消防救急デジタル無線設備更新に関するプロポーザル実施要領（本書）
 - イ 消防指令システム及び消防救急デジタル無線設備更新に関するプロポーザル企画提案書等作成要領（実施要領別添1）
 - ウ 消防指令システム及び消防救急デジタル無線設備更に関する提案評価基準（以下「評価基準」という。）（実施要領別添2）
 - エ 消防指令システム及び消防救急デジタル無線設備更新要求水準書（以下「要求水準書」という。）
- (3) 各種様式
- ア プロポーザル提案参加表明書兼秘密保持誓約書（様式1）
 - イ 会社概要調書（様式2）
 - ウ 納入実績調書（様式3）
 - エ 企画提案書提出届（様式4）
 - オ 提案見積書（様式5）
 - カ 提案見積書内訳（様式5別紙）
 - キ 参考保守費用等見積書（様式6）
 - ク 質問書（様式7）

8 事務局

平塚市消防本部 消防総務課

担 当：栗原

所在地：〒254-8686 平塚市浅間町9番1号

電 話：0463-21-9725

FAX：0463-21-9607

電子メール：shobo@city.hiratsuka.kanagawa.jp

※本件に関する質問書、プロポーザル提案参加表明書兼秘密保持誓約書等の提出、その他お問合せについては、上記メールアドレスへお願いします。

9 質問受付

次の質問受付期間中に、本件に対して質問をすることができます。

(1) 質問受付期間

令和8年5月1日（金）～令和8年5月14日（木）

(2) 質問方法

質問書に必要事項を記入し、事務局宛に電子メールで質問してください。

電話、面談等による質問は受け付けません。

(3) 回答方法

全質問に対する回答を一括して、令和8年5月18日（月）に、平塚市消防本部ホームページ上に公開します。このとき、質問をいただいた事業者名は記載しません。

(4) その他

ア 質問期間以外のお問合せは一切受け付けません。

イ 回答に合わせて、補足説明資料の配布を行う場合がありますので、あらかじめご了承ください。

10 参加申込み手続き

(1) 提出書類

- ア プロポーザル提案参加表明書兼秘密保持誓約書（様式1）
- イ 会社概要調書（様式2）
- ウ 納入実績調書（様式3）

(2) 応募方法

（1）に記載のある提出物を事務局宛てに電子メールで提出してください。
なお、送信確認のため、電子メールの送信後、事務局宛てに電話で連絡してください。

(3) 提出期限

令和8年5月22日（金）正午（必着）

(4) その他

- ア 参加申込みを受けて、参加資格の確認を行います。参加資格を有していることが確認できた者に対して、企画提案届出書等の提出を要請します。
- イ プロポーザル提案参加表明書兼秘密保持誓約書を提出後の参加辞退に関しては、書面にて申し出てください。

11 企画提案届出書等の提出

(1) 提出書類等

- ア 企画提案届出書（様式4） 1部
- イ 企画提案書（任意様式） 1部（正本）・14部（副本）
- ウ 提案見積書（様式5） 1部（正本）・14部（副本）
- エ 提案見積書内訳（様式5別紙） 1部（正本）・14部（副本）
- オ 参考保守費用等見積書（様式6） 1部（正本）・14部（副本）
- カ 電子ファイルを保存したCD-R等 1枚

(2) 提出書類等の作成要領

企画提案届出書（様式4）を除く提出書類等は、別紙「消防指令システム及び消防救急デジタル無線設備更新に関するプロポーザル企画提案書等作成要領」に従って作成してください。

(3) 提出方法

（1）に記載のある提出様式等を事務局宛に持参又は郵便（配達記録の残るもの、又はゆうパック等）で提出してください。

(4) 提出期限

令和8年6月26日（金）正午（必着）

12 審査方法

プレゼンテーション（提案説明）を実施し、その後「プロポーザル審査委員会」（以下「審査委員会」という。）による選考を経て、最優秀提案者を特定します。

(1) 実施日

令和8年7月7日（火）

(2) 実施時間及び場所

後日、事業者へ通知します。

(3) 実施要領

- ア プレゼンテーション（50分以内）、質疑応答（20分程度）、準備・片付（各5分以内）
- イ プレゼン会場に入室できる事業者の人数は、5人以内とします。
- ウ プレゼンテーションは、事業者名を伏して行うため、入室者は社章、名札等は身につけないでください。また、発言者は自社名等を発しないように注意してください。
- エ 説明は、提案者が事前に提出した企画提案書に基づき実施してください。
- オ 説明用のモニター及びコード類は、当市で用意しますが、パソコン及びその他必要な機器等は事業者が用意してください。

(4) 審査

評価基準に基づき審査します。

なお、審査に係る評価の採点は、審査委員が個別に行い、その合計点数で順位を決定します。

(5) 最低基準

審査における合計点数が、評価基準点数の合計値の6割以上であることを最低基準点とし、最低基準点を満たさない提案者は選考の対象としません。

(6) 提案者が1者の場合

審査を実施し、最低基準点を満たす場合は、当該提案者を選考の対象とします。

13 最優秀提案者の特定方法

(1) 最優秀提案者の特定

審査において、順位が最も高い事業者を最優秀提案者として特定します。

(2) 同得点者が生じた場合

- ア 同得点者が生じた場合は、それらの者のみを対象として再審査を行い、順位を決定します。
- イ 再審査においても同得点者が生じた場合は、見積金額により順位を決定します。
- ウ 見積金額においても同額であった場合は、各委員の協議によって順位を決定します。

(3) 次点提案者の繰り上げ

最優秀提案者となった者が、平塚市と契約する前に資格喪失などにより候補でなくなった場合は、次に順位が高い者から順に繰り上げるものとします。

14 選考結果通知

選考結果は、全ての参加事業者に書面又は電子メールにて通知するとともに、平塚市消防本部ホームページに掲載します。

15 契約について

(1) 契約は、本プロポーザル結果に基づく随意契約とします。

(2) 契約は、議会の議決を得るまでは仮契約とし、議会の議決を得たときに契約が成立します。

なお、この仮契約が議会で否決されたときは、無効とし、発注者は一切責任を負いません。

(3) 契約締結の交渉に当たっては、最優秀提案者の提案内容を尊重しますが、詳細な事項については、改めて協議するものとします。

(4) 最優秀提案者が辞退又はその他の理由で契約の交渉をすることができない場合は、次点提案者と契約の締結に係る交渉を行います。

16 失格事項

次のいずれかに該当する場合は失格とします。

- (1) 本件の予算に係る提案上限を超過した上での提案の場合
- (2) 提出期限を過ぎて関係書類が提出された場合
- (3) 提出書類に記載すべき事項の全部が記載されていない場合、又は記載内容に重大な瑕疵があった場合
- (4) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (5) 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- (6) 業務提案書の記載内容に実現できない内容が含まれていることが判明した場合
- (7) 選考期間中及び、契約締結前に指名停止・不正行為・虚偽の申請が認められた場合

17 留意事項

- (1) 書類の作成及び提出に関する費用、その他本案件の提案に要するすべての経費は参加者の負担とし、平塚市は負担しません。
- (2) 手続きにおいて使用する言語は日本語とし、通貨は日本円とします。
- (3) 提出された提案書等の書類は返却しません。平塚市で定める保存年限経過後に廃棄処分とします。
- (4) 今回提出された書類等は参加者の営業上の秘密に該当する部分が含まれている可能性があることから、原則として非公開として取り扱いますが、平塚市情報公開条例（平成14年平塚市条例第24号）の規定に基づき、その内容の全部又は一部を公開する場合があります。
- (5) 提案書の提出後は、原則として記載された内容の追加・変更は認めません。
- (6) 業務提案書の提出は、1参加事業者につき1件のみとします。
- (7) 参加事業者が本プロポーザルの一部又は全部を第三者へ委託等することは認めません。
- (8) 提出された業務提案書等は本プロポーザル以外の目的で当市に無断で使用することは認めません。
- (9) 参加事業者が審査及び選考結果の通知についての説明を求める場合は、審査結果を通知した日から7日以内に書面にて提出することとします。ただし、異議申立ては認めません。
- (10) 提出書類の著作権等の取り扱いは、企画提案参加者に帰属するが、当市がこの事業に関し必要と認める用途に関しては、無償で使用を認めること。
- (11) 天災その他やむを得ない理由により審査又は契約を延期する場合における損害は提案者の負担とする。

以 上